

将来に備える！

任意後見制度

今後の
お金の管理が
不安

講演会に
参加してみよう！

自分のことは
自分で
決めておきたい

亡くなった後、
葬儀や納骨を
託せる人がいない



認知症に
なった時
どうしよう

令和7年

日時

2/4 火

14:00
~16:00

方式

①会場参加 ②動画配信

※会場定員：40名（先着順）

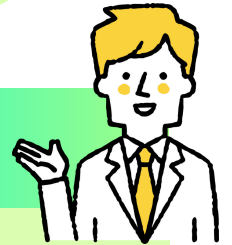
※動画は録画したものを準備でき次第、後日、
Youtubeで配信します。

会場

としま区民センター

6階 601・602会議室（裏面に地図）

講師



司法書士

高橋 啓介 氏

長崎2丁目で事務所を開設し、自ら
も成年後見人等を受任している。

公益社団法人成年後見センター・
リーガルサポート会員。

主催・申込先

福祉サービス権利擁護支援室 「サポートとしま」

WEB申込
こちら

電話 03-3981-2940 FAX 03-3981-2946

mail siensitu@a.toshima.ne.jp

12/23~申込受付開始



任意後見とは？

任意後見制度は、将来、判断能力が低下した時に、お金の管理や契約行為等を本人に代わって行う人を契約により決めておく公的な制度です。専門職へ依頼する場合は、判断能力が低下するまでの見守りや亡くなった後の事務についても併せて契約することができます。

今回は、制度の概要や事例、メリットやデメリット、費用の目安など司法書士がわかりやすくお話をします。



講演会「将来に備える任意後見制度」参加申込書 FAX 03-3981-2946 福祉サービス権利擁護支援室 行

氏名		所属	
電話		参加方法	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> 後日動画視聴
mail			
種別	<input type="checkbox"/> 区内在住 <input type="checkbox"/> 区内在勤 <input type="checkbox"/> 区内在学		
備考	<input type="checkbox"/> 車イスを使用 <input type="checkbox"/> 手話通訳派遣を希望		

参加お申込みにあたってのアンケート

1. 任意後見制度をご存知ですか

良く知っている 知っている 聞いたことがある ほとんど知らない 知らない

2. 任意後見制度の利用を考えていますか

はい いいえ 検討中

3. 任意後見制度に興味を持たれたきっかけなどあればご記入ください。

4. この講演会をどちらでお知りになりましたか

広報としま 社協ホームページ SNS ボランティアセンターだより ケア倶楽部

チラシ・ポスター（場所： ） その他（ ）



会場 としま区民センター

豊島区東池袋1-20-10

※中池袋公園前・アニメイト隣り

池袋駅東口または西武口から徒歩約5分

社会福祉法人

豊島区民社会福祉協議会